

令和4年度 老人福祉施設指導監査 状況一覧

施設種別	文書指摘事項
ケアハウス	誤薬及び服薬もれについても事故報告書の対象となるため、利用者に対するサービスの提供により事故等が発生した場合は、鳥取市軽費、養護、有料事故報告事務取扱要領に従って速やかに鳥取市へ報告を行うこと。
ケアハウス	事故報告について、落薬がヒヤリハットに分類されていたので、与薬漏れがあった場合は事故報告の対象とすること。
ケアハウス	非常災害に備える訓練を定期的実施すること。また、避難訓練について、地域住民の参加が得られるよう連携に努めること。
ケアハウス	職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより従業者の就業環境が害されることを防止するための方針について、従業員に対し、その相談窓口を周知すること。
ケアハウス	【会計関係】貸借対照表の残高と預金の残高証明書の一致が一部確認できないので、照合すること。
軽費老人ホーム	身体的拘束等の適正化のための対策を検討する委員会を3か月に1回以上開催するとともに、その結果について、介護職員その他の従業員に周知すること。
軽費老人ホーム	介護職員その他の従業者に対し、身体的拘束等の適正化のための研修を定期的実施すること。
軽費老人ホーム	職場において行われる性的な言動又は優越的な関係を背景とした言動であって業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより職員の就業環境を害されることを防止するための指針の明確化すること。
特別養護老人ホーム	介護職員等に対し、褥瘡対策に関する施設内職員継続教育を実施すること。
特別養護老人ホーム	勤務表について、常勤・非常勤の別、職種、管理者の兼務状況等について記載すること。
養護老人ホーム	利用者からの苦情の処理への対応について、その内容が虐待の可能性がある場合は、虐待防止委員会においてその内容を検討し、必要であれば市町村へ報告すること。